

法学部通信教育課程

I 2018年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2018年度大学評価結果総評】(参考)

2016年度大学評価総評で指摘された「生涯学習の担い手」という理念をどのように通信教育課程の学習・教育内容に組み込んでいくかという課題について、2017年度に策定されたディプロマ・ポリシーにおいて、これを明確にした点は、高く評価できる。また、カリキュラムの順次性・体系性を確保するため、2017年度において、専門科目について学生が年次進行に従って体系性をもって計画的に履修できるように「カリキュラム・ツリー」が作成されたことも、高く評価できる。さらに、入学者増加に向けて、説明会・入学相談の実施や、学生が利用しやすいメディアスクーリング等の科目を拡充する一方で、離籍者数減少を目的として、学習ガイダンスにおける具体的な学習方法について指導がなされていることは、評価に値する。学生への生活支援体制として、独自奨学金(2種)、初学者向けの学習ガイダンス等の多数のガイダンス、遠隔地に居住する通教生に対して文献複写や図書の郵送、障がい学生への合理的な配慮など、組織的できめ細かな対応がなされていると評価できる。また、レポートの剽窃問題にも継続的に取り組んでおり、今後、より具体的な対策が行われることを期待したい。

【2018年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

新たにカリキュラム・マップを策定し、既に策定されていたカリキュラム・ツリーと合わせて各科目の内容と到達目標を体系に沿って理解することで、学生がより興味に即した計画的な履修が行えるようになった。また、生涯学習を含めた多様な背景を有する学生への教育を提供するという通信教育の理念との関係で、特に近年増加している障害を有する学生への対応として、出願前に事前相談を行い、面接等により学生が求める配慮の希望と本学で提供可能な配慮を確認・調整することにより、ニーズと実情のマッチングを図っている。

剽窃の問題に関しては、従前同様学習ガイダンスや学習のしおり等の機会に指導を徹底すると共に、剽窃がなされた場合には、全学で制定された不正行為の処分基準を原則としつつも、通信教育の特殊性に鑑み、通信教育部委員の協議並びに法律学科会議および教授会の審議において個別的な対応を議論すると共に、今後の全体的な対応へのフィードバックを行っている。

【2018年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

法学部通信教育課程では、2017年度に「生涯学習の担い手」という理念を明確化したディプロマ・ポリシーが策定され、専門科目について学生が年次進行に従って体系性をもって計画的に履修できるようにする「カリキュラム・ツリー」が策定されたことに続き、2018年度には新たにカリキュラム・マップが策定されたことは評価できる。さらに、近年増加している障がいを有する学生に対して、出願前の事前相談や学生の求める配慮等の希望を確認・調整により、適切な対応が行われている。

レポートの剽窃問題にも継続的に取り組んでおり、今後、より具体的な対策が行われることを期待したい。

II 自己点検・評価

1 教育課程・学習成果

【2019年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

1.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①学生の能力育成のため、教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程・教育内容が適切に提供されていますか。

S A B

※教育課程の編成・実施方針との整合性の観点から、学生に提供されている教育課程・教育内容の概要を記入。

- ・通学課程と同等の、法律学の完成された体系に基づくカリキュラムを提供している。
- ・2013年度から実施されている新カリキュラムにおいては、他大学において通学課程の法律学科において卒業論文を必修とする例が稀であることに鑑み、従来必修とされていた卒業論文を他の科目8単位に振り替えることによっても卒業要件を満たすことができるようにして、卒業論文を実質的に選択科目化するとともに、卒業論文を提出しない者も法律学修養に関して卒業論文作成と同等の努力を要するものとしている。
- ・勤労学生や遠隔の学生でも受講できるよう、全科目を通信学習科目(レポート及び単位修得試験)として設定している

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

<p>ほか、スクーリング科目でも多様な日程を確保し、地方スクーリング及びメディアスクーリングも開設している。</p> <p>・さらに近年、行政救済法や西洋法制史を新たに開講するなど、開講科目の充実を図っている。</p>	
<p>【根拠資料】 ※カリキュラムツリー、カリキュラムマップの公開ホームページURLや掲載冊子名称等</p> <p>・ https://www.tsukyo.hosei.ac.jp/faculty/law/subject/cultural.html (カリキュラム全体の説明)</p> <p>・ https://www.tsukyo.hosei.ac.jp/common/doc/faculty/law/subject/curriculum-map.pdf (カリキュラム・マップ)</p> <p>・ https://www.tsukyo.hosei.ac.jp/common/doc/faculty/law/subject/curriculum-tree.pdf (カリキュラム・ツリー)</p>	
②学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系的性を確保していますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
<p>※カリキュラム上、どのように学生の順次的・体系的な履修(個々の授業科目の内容・方法、授業科目の位置づけ(必修・選択等)含む)への配慮が行われているか。また、教養教育と専門科目の適切な配置が行われているか、概要を記入。</p> <p>・通信教育部法律学科の開設科目は、選択必修科目と選択科目に分類されている。前者は、六法科目と基本科目(国際法総論、行政法、労働法等)から構成され、8科目32単位以上の修得が要件である。後者は、基本科目及び先端科目(教育法、親族法・相続法、日本法制史、英米法等)、社会科学の基礎科目等から構成され、32単位以上の選択必修科目の修得単位と合わせて合計で82単位(卒業論文を選択しない場合は86単位)以上になるように修得することが要件である。</p> <p>・通信教育部の特性を踏まえ、「選択必修科目」「選択科目」から8単位以上をスクーリングで修得することを要件として科している。また、卒業論文を選択科目として選択(履修)することができる。</p> <p>・すべての科目の学年配当は、法律学の体系的性を勘案して行われている。</p> <p>・専門科目については、ガイドとしてカリキュラム・ツリー(2017年度)およびカリキュラム・マップ(2018年度)を策定し、配当年次に沿った体系的、計画的な履修を促すため、ホームページ等で学生に明示されている。</p>	
<p>【2018年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <p>・カリキュラム・マップの策定</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>・「学習のしおり2019」48頁以下</p> <p>・ https://www.tsukyo.hosei.ac.jp/faculty/law/subject/cultural.html (カリキュラム全体の説明)</p> <p>・ https://www.tsukyo.hosei.ac.jp/common/doc/faculty/law/subject/curriculum-map.pdf (カリキュラム・マップ)</p> <p>・ https://www.tsukyo.hosei.ac.jp/common/doc/faculty/law/subject/curriculum-tree.pdf (カリキュラム・ツリー)</p>	
<p>1.2 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。</p>	
①学生の履修指導を適切に行っていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
<p>【履修指導の体制および方法】 ※箇条書きで記入。</p> <p>・毎年2回開催される教員による学習ガイダンスのなかで一般的な履修指導を実施しているほか、オフィスアワーを実施し、適宜、必要に応じて個別的な履修指導を実施している。</p> <p>・単位修得状況が思わしくない学生に対しては、「履修計画書」の提出を指導している。</p> <p>・カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリーを策定・公表し、計画的、体系的な履修のガイドを示している。</p>	
<p>【2018年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <p>・カリキュラム・マップの策定</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>・ https://www.tsukyo.hosei.ac.jp/support/ (通信教育部による学習サポート全体の説明)</p> <p>・ https://www.tsukyo.hosei.ac.jp/guidance/ (教員による学習ガイダンスの配信)</p>	
②学生の学習指導を適切に行っていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
<p>※取り組み概要を記入。</p> <p>・学生の学習指導のために、学習を進めるにあたって生じた疑問点についての質問をすることができる「学習質疑」の制度を設けているほか、学習相談会、Web通信学習相談制度も創設し、履修上・学習上の相談に応じている。</p> <p>・年2回開催している教員による学習ガイダンスにおいては、昨年度以前と同様、特にレポートにおいて「剽窃」と評価されるケースが増加している傾向に鑑み、文献の引用の仕方・出典の表示方法について重点的に指導を行うとともに、通信教育における学習の意義及び法学学修のための基本的な事項について分かり易く解説することを心がけた(学生アンケートで高い満足度を得た)。</p> <p>・勤労学生、遠方の学生等に対応するため、6月実施のガイダンスについては、web上に動画を公開している。</p> <p>・剽窃の問題を含め不正行為及びその処分については、「学習のしおり」においても掲載し、学生に特に注意を促している。</p>	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ https://www.tsukyo.hosei.ac.jp/support/ (通信教育部による学習サポート全体の説明) ・ 学生アンケート集計結果 (2018年度第3回通信教育学務委員会資料1-2 (6月実施分) 及び第8回通信教育学務委員会資料9-2 (12月実施分)) ・ https://www.tsukyo.hosei.ac.jp/guidance/ (教員による学習ガイダンスの配信) ・ 「学習のしおり 2019」122頁以下 	
<p>1.3 成績評価と単位認定及び学位授与を適切に行っているか。</p>	
<p>①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。</p>	<p>S <input checked="" type="checkbox"/> A B</p>
<p>【確認体制および方法】 ※箇条書きで記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 卒業論文以外の科目 (スクーリング科目を含む) についても、法律学科会議でカリキュラム編成の審議等に際して、通教主任が中心となって必要に応じた検証を実施している。 ・ 卒業論文については、毎年度、卒業論文の口頭試問が終了した3月の法律学科会議において、通教主任が中心となって総括的な審議を実施し、そのなかで成績評価と単位認定の適切性についても検証し確認している。 	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特になし 	
<p>1.4 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。</p>	
<p>①成績分布、進級などの状況を学部 (学科) 単位で把握していますか。</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> はい いいえ</p>
<p>※データの把握主体・把握方法・データの種類等を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生の進級については、法学部教授会規程に従い、法学部教授会で個別に判定している。 ・ 学生の成績分布、試験放棄 (登録と受験の差) などの実績は、教授会が定期的に報告を求める体制にはなっていないが、通信教育学務委員会において在籍者数・離席者数等の詳細なデータ開示がなされるなど、通信教育部事務部から通信教育学務委員を通じて学部・学科に報告がなされ得る体制になっている。 	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2018年度第1回通信教育学務委員会資料16 	
<p>②分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。</p>	<p>S <input checked="" type="checkbox"/> A B</p>
<p>※取り組みの概要を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 124単位 (教養42単位、専門82単位、卒論を選択しない場合は128単位) につき、スクーリング科目での必修を設ける (教養・外国語2単位、専門8単位、合計30単位) など、通信教育の特性に応じて適切に学習成果が測定できる科目編成を行っている。 ・ 各科目について、担当教員は、科目の特性、通信教育・スクーリング・メディア・スクーリング等の開講形態の特性に応じて、シラバスにおいて、適切な到達目標を設定し、到達目標を踏まえた成績評価基準を設定し、受講者に示している。 	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ https://syllabus.hosei.ac.jp/web/show.php?gakubueng=TK&t_mode=pc&nendo=2019 (通信教育 web シラバス) ・ https://syllabus.hosei.ac.jp/web/show.php?gakubueng=TKS&t_mode=pc&nendo=2019 (スクーリング web シラバス) 	
<p>③具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。</p>	<p>S <input checked="" type="checkbox"/> A B</p>
<p>※取り組みの概要を記入 (取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学修成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用等)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生の学習成果は、教科ごとのレポートおよび単位修得試験により測定している。 ・ メディア・スクーリング授業については、上記に加えて、小テストを適宜実施している。 	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特になし 	

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・ 特になし	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基礎的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

①教育課程・教育内容に関すること (1.1)

法学部通信教育課程では、通学課程と同等の法律学体系に基づくカリキュラムが適切に提供されていると判断できる。2013年度から実施されている新カリキュラムでも、開設科目の増加などの積極的な取り組みがなされている。また、勤労学生や遠隔地の学生に配慮したメディアスクーリング等が行われており、評価できる。

カリキュラムの順次性・体系性については、法律学の体系に基づいた学習が確保されていると判断できる。また、専門科目については、カリキュラム・ツリーとカリキュラム・マップにより、配当年次に沿った計画的な履修について、学生にとってより理解しやすくなったと評価できる。

②教育方法に関すること (1.2)

法学部通信教育課程では、教員が毎年2回、学習ガイダンスを実施しているのに加え、オフィスアワーにおいて個別的履修指導が適切に行われている。単位取得が不十分な学生に対しては、「履修計画書」を提出させて指導している。また、2018年度に策定されたカリキュラム・マップも、適切な履修を促進する役割を果たすものと評価できる。

学習指導としては、質問が行われる「学習質疑」制度や、学習相談会等の諸種の制度により適切に実施されていると判断できる。また、レポートにおける「剽窃」と評価される事案については、近年、これが増加傾向にあることに鑑み、学習ガイダンスにおける重点的な指導や、これに対する処分を「学習のしおり」に掲載するなどして注意を喚起している。

③学習成果・教育改善に関すること (1.3～1.4)

法学部通信教育課程における成績評価と単位認定は、通教主任が中心となって必要に応じ検証されている。卒業論文については、卒業論文の口頭試問が終了した3月の法律学科会議において、通教主任が中心となって総括的な審議が実施され、そのなかで成績評価と単位認定の適切性についても検証・確認がされている。

成績分布等については、通信教育学務委員会において在籍者数・離籍者数等の詳細なデータ開示がなされるなど、通信教育部事務部から通信教育部学務委員を通じて学部・学科に報告がなされる体制が取られている。進級については、法学部教授会で、個別に判定が行われている。分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標としては、開講科目のうち、スクーリング科目において必修科目を設定することで、学習成果を測定しうる科目編成がなされている。具体的な学習成果の把握・評価は、教科ごとのレポートと単位取得試験により実施されている。これに加えて、メディアスクーリング授業では、小テストが適宜実施されている。

III 2018年度中期目標・年度目標達成状況報告書

No	評価基準	理念・目的	
1	中期目標	法学部の理念・目的についての継続的な検証	
	年度目標	法学部の理念・目的と3つのポリシーの関連の妥当性についての検討	
	達成指標	法学部教授会における検討	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
理由		執行部における検討を経て、法学部教授会において検討し、現状に特に問題はないことを確認した。	
	改善策	特になし	
No	評価基準	内部質保証	
2	中期目標	教授会から独立して設置された質保証委員会を、実効的に機能させるための課題の検討	
	年度目標	質保証委員会の課題について確認する	
	達成指標	実効性ある質保証活動に関する教授会執行部による検討と教授会での意見聴取	
	年度末	教授会執行部による点検・評価	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

	報告	自己評価	S
		理由	執行部において、独立性のある質保証委員会による質保証活動が確保されていると判断し、教授会においても意見聴取を行ったが、同様の判断が示された。
		改善策	特になし
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】	
3	中期目標	社会の多様な問題に対する法的な見方を体系的・効果的に習得できる課程を編成し、時代のニーズに応えた科目を提供するほか、多様な方法による学びの場を提供する。	
	年度目標	3つのポリシーとカリキュラム・ツリー、カリキュラム・ツリーの活用方策を検討するとともに、時代のニーズに応じた多様な科目提供とメディアスクーリング充実の方策について検討する。	
	達成指標	法律学科会議での検討	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	法律学科会議（7月2日）において、①シラバスの作成依頼を送付する際に、3つのポリシーとカリキュラム・ツリー、カリキュラム・マップを添付し、これらを踏まえて、シラバスを作成することとした。通信教育事務部の協力の下、直ちに改善策を実施した。
	改善策	特になし	
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】	
4	中期目標	通信教育の特質を踏まえ、学生による自主的・効果的な学習への取組みを持続的に支援することを重視した教育を実施する。	
	年度目標	通信教育の特性を踏まえ、剽窃問題への学生の意識を高める取組みを検討する。2017年度開始の全シラバス第三者チェックを確実に実施する。	
	達成指標	法律学科会議での検討、全シラバスの第三者チェック（通信教育学務委員、チェック率100%）	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	法律学科教員会議（6月24日）で剽窃問題の議論をし、意見交換した。同会議（2月4日）で、経済学・心理学等の他分野における引用の違いについて議論し、通信教育部学務委員会において議論し、方針を立てることとした。全シラバスの第三者チェックを学務委員がすべてチェックした。
	改善策	特になし	
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】	
5	中期目標	学習成果に係る各種指標に基づく検証を不断に行い、学生アンケート等を通じて教育理念・目的に沿った学習効果があがっているかを検討する。	
	年度目標	2017年度成績分布データ、在学生アンケート（2017年度）等を活用して、学習効果を検証し、次年度以降の教育活動に反映させる。	
	達成指標	通信教育学務委員による検討と法律学科会議での検討	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	法律学科教員会議（12月3日等）において、2018年3月実施の卒業生・在学生アンケート結果に基づき、通信教育課程についての学習効果について議論した。通信教育のレポートについて、改善のための指導方策を検討することにした。
	改善策	特になし	
No	評価基準	学生の受け入れ	
6	中期目標	多様なバックグラウンドを有する学生の受入りに務めるとともに、適切な能力や意欲を有しているかを確認するため、入学前の成績等や志望理由を精査する。	
	年度目標	近年増加傾向にある高校卒業直後の受験者層に対する広報活動の強化を通信教育部事務局と連携して検討する。2018年度においても、成績評価・志望理由の精査を実施する。	
	達成指標	通信教育学務委員による検討と法律学科会議での検討	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	学習ガイダンスの閲覧は在校生限定であったものを、学外者も閲覧できるようにした。法律学科教員会議（1月28日、2月4日）において、広報活動の強化策を議論し、①通信制高校等への広報強化、②通学課程のパンフに通信教育課程の欄を設けてもらうことを、を事務に依頼する等の改善策を行うこととした。
		改善策	特になし
No	評価基準	教員・教員組織	
7	年度末報告	中期目標	法学部専任教員を中心とする科目提供を行うとともに、専任教員との連携の下で外部講師に協力を求めることを通じ、通信教育にふさわしい科目の提供を確保し、必要とされる教育水準を維持する
		年度目標	通信教育課程の特質に配慮したカリキュラムを提供する上で適切な教員配置、科目提供がされているかを、外部講師による科目担当も含めて検証する。
		達成指標	通信教育学務委員による検証と法律学科会議での検討
		教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A	
	理由	法律学科教員会議（2月4日等）で、卒論について議論した。2019年度に、優秀論文について、卒業式・法政通信などで表彰する、賞金ないし論文審査料を免除する、全学の懸賞論文の審査対象にも加えてもらう等につき、通信教育部での議論を依頼することにした。	
	改善策	特になし	
No	評価基準	学生支援	
8	年度末報告	中期目標	通信教育課程独自の学生支援体制を維持することともに、通信教育課程においても増加傾向にある障害学生について、全学と連携して必要な相談・適切な支援を行う。
		年度目標	独自の学生支援体制について確認・検証するとともに、通信教育部窓口寄せられた相談案件に適切に対処する。
		達成指標	通信教育学務委員による相談体制の検証と学生相談事案に対する適切な対応（認知相談案件の対応率100%）、法律学科会議での検討
		教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S	
	理由	身体又は精神に問題を抱える学生への対応手順を通信教育部学務委員会（第8回）で策定した。法律学科教員会議（12月17日）を踏まえ、さらに通信教育部学務委員会において内容をブラッシュアップした（第9回）。認知相談件数の対応率100%を達成した。	
	改善策	特になし	
No	評価基準	社会連携・社会貢献	
9	年度末報告	中期目標	法学部質保証委員会を通じた質保証活動を、中期期間（2018-2021年度）中、着実に実施する。
		年度目標	2018年度についても、法学部質保証委員会を通じ、通信教育課程法律学科において教育の質が確保されているか否かを検証する。
		達成指標	法学部質保証委員会での検討
		教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S	
	理由	法学部質保証委員会で検討がなされ、「教育の質の確保に向けた取り組みが継続してなされており、全般的に評価に値する。レポート等における文献の引用・出典表示方法（いわゆる剽窃問題）について、各学部・学問分野における引用・出典表示方法の差異に由来する問題が顕在化する事例が出来たことは重要な事柄であり、今後の「引用の仕方」の教育において、学生により丁寧な指導を行うことが望まれる。」との検証結果報告を受けた。	
	改善策	特になし	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

<p>【重点目標】 教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】(必須項目) 3つのポリシーとカリキュラム・ツリー、カリキュラム・ツリーの活用方策を検討するとともに、時代のニーズに応じた多様な科目提供とメディアスクーリング充実の方策について検討する。 法律学科会議での検討。</p>
<p>【年度目標達成状況総括】 重点目標も含めておおむね順調に推移している。</p>

【2018年度目標の達成状況に関する大学評価】

<p>法学部通信教育課程における評価基準の各項目の年度目標は、概ね適切に達成されている。特に、カリキュラム・マップの策定と配布、学生ガイダンスの学外者への閲覧許可、通信制高校等への広報強化、障がいをもつ学生への支援体制に関する対応手順の策定等の取り組みは評価できる。なお、剽窃問題への取り組みについては、議論を経て方針の策定が決まったことから、同方針に基づく継続的な取り組みを期待したい。</p>
--

IV 2019年度中期目標・年度目標

No	評価基準	理念・目的
1	中期目標	法学部の理念・目的についての継続的な検証
	年度目標	法学部の理念・目的に基づき、新たなアセスメント・ポリシーを策定する。
	達成指標	教授会における検討。
No	評価基準	内部質保証
2	中期目標	教授会から独立して設置された質保証委員会を、実効的に機能させるための課題の検討
	年度目標	質保証委員会の課題について再度確認する。
	達成指標	実効性ある質保証活動に関する教授会執行部による検討と前任の質保証委員への意見聴取。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
3	中期目標	社会の多様な問題に対する法的な見方を体系的・効果的に習得できる課程を編成し、時代のニーズに応えた科目を提供するほか、多様な方法による学びの場を提供する。
	年度目標	昨年度以前に策定したカリキュラム・マップ及びカリキュラム・ツリーにより体系的・計画的な履修がなされているかどうかを確認する。
	達成指標	通信教育学務委員による検討と法律学科会議での検討。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
4	中期目標	通信教育の特質を踏まえ、学生による自主的・効果的な学習への取り組みを継続的に支援することを重視した教育を実施する。
	年度目標	多様な方法の学びの場を提供するため、学生からのニーズの高いメディアスクーリング科目の継続・新規開講を行う。
	達成指標	次年度の新規のメディアスクーリング科目の開講の決定。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
5	中期目標	学習成果に係る各種指標に基づく検証を不断に行い、学生アンケート等を通じて教育理念・目的に沿った学習効果があがっているかを検討する。
	年度目標	離籍率の動向を分析し、離籍者を減らすために成績分布及び学生アンケート等から対策を検討する。
	達成指標	通信教育学務委員による検討と法律学科会議での検討。
No	評価基準	学生の受け入れ
6	中期目標	多様なバックグラウンドを有する学生の受入に務めるとともに、適切な能力や意欲を有しているかを確認するため、入学前の成績等や志望理由を精査する。
	年度目標	学生に、ふさわしい能力・意欲を適切に判断するため、通信教育学務委員により今後も志願書類等の慎重な審査に努める。
	達成指標	入学審査が適正に行われているかどうかについての通信教育学務委員による検討と法律学科

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

		会議での検討。
No	評価基準	教員・教員組織
7	中期目標	法学部専任教員を中心とする科目提供を行うとともに、専任教員との連携の下で外部講師に協力を求めることを通じ、通信教育にふさわしい科目の提供を確保し、必要とされる教育水準を維持する。
	年度目標	通学課程を前提とした法学部専任教員を中心とする科目提供を行うとともに、通信教育にふさわしい科目が提供できているかどうかを、外部講師の協力の確保を含めて検証する。
	達成指標	通信教育学務委員による検討と法律学科会議での検討。
No	評価基準	学生支援
8	中期目標	通信教育課程独自の学生支援体制を維持することともに、通信教育課程においても増加傾向にある障害学生について、全学と連携して必要な相談・適切な支援を行う。
	年度目標	近年増加している障害等により配慮を必要としている学生について、出願前の事前相談により、学生のニーズを把握するとともに、本学に提供可能な配慮を説明し、相互の調整を図り、安心・納得して出願及び学習ができる状況を整える。
	達成指標	通信教育学務委員及び通信教育部事務による障害等により配慮を必要としている出願予定者に対する事前説明および面接等による学生のニーズと本学で提供できる配慮の事前調整と調整した合理的配慮の確実な実施。
No	評価基準	社会連携・社会貢献
9	中期目標	法学部質保証委員会を通じた質保証活動を、中期期間（2018－2021年度）中、着実に実施する。
	年度目標	2018年度に引き続き、法学部質保証委員会を通じ、通信教育課程法律学科において教育の質が確保されているか否かを検証する。
	達成指標	法学部質保証委員会での検討。
<p>【重点目標】 メディアスクーリング科目の新規開講の決定を最も重視する。メディアスクーリング未開講の科目及び開講されているが動画が古くなっている科目の担当者と協議し、新規の開講の検討を依頼する。</p>		

【2019年度中期・年度目標に関する大学評価】

2019年度中期・年度目標は、概ね適切に設定されていると評価できる。学生の受け入れについては、適切な能力・意欲をもつ学生かどうかを判断するために、今後も通信教育学務委員による志願書類等の慎重な審査を行うことが年度目標とされていることも、具体的に継続的に必要な取り組みとして評価できる。

【大学評価総評】

法学部通信教育課程の自己点検・評価は、適正に実施されていると評価できる。教育課程・学習成果の評価については、これを実施するための制度が整い、組織的にも適正に機能していると評価できる。このうち、2018年度に策定されたカリキュラム・マップは、学生の履修計画を容易にする優れたものである。近年増えている障がいをもつ学生による配慮等の希望の確認・調整についての取り組みも、通信教育課程が果たしている社会連携のひとつとして評価できる。

なお、剽窃に関する取り組みは継続的に行われているものの、依然として「剽窃」と評価されるケースが増加していることから、様々な手法を取り入れて今後も計画的に取り組む必要があると思われる。

最後に、今後とも学生数の増加のために、通信制高校への広報の強化や、メディアスクーリング科目の新設といった積極的な取り組みを継続して頂きたいと考える。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。